

【平成30年6月採用】

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 非常勤職員 募集要項

1 募集職種及び人員

非常勤職員 事務 2名

2 採用予定日

平成30年6月25日（月）

3 受験資格

資 格	社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有すること
-----	-----------------------------

※次に該当する方は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人である方
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 応募方法

受付期間	平成30年4月12日（木） から 5月11日（金）まで
提出書類	(1) 職員募集申込票（本会指定用紙 別紙1） (2) 自己申告カード（本会指定用紙 別紙2） (3) 履歴書（市販品可）※写真を貼付 (4) 資格証明書（前記3で指定する資格証明書の写し） (5) 返信用封筒（定形長3封筒に受験者の氏名及び住所を記載し82円切手を貼付してください。）
提出方法	提出書類一式を封筒に入れ、期限までに郵送又は持参願います。 ・封筒には「職員採用試験申込在中」と朱書きすること ・持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く、月～金曜日の8:30~17:00 ・郵送の場合は簡易書留で送付すること（5月11日必着）
提出先	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課

※ 応募に必要な書類は、下記の場所で配布します。

- (1) 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課窓口
- (2) 中央区社会福祉協議会ホームページからダウンロード

ホームページ : <http://www.shakyo-chuo-city.jp/>

5 採用試験

(1) 書類審査

提出書類により資格等の審査を行い、応募者全員に合否結果を通知します。

(2) 面接試験

書類審査合格者に対して、次のとおり実施します。

①試験日 平成30年5月30日(水)

②時間 午前9時30分から開始

※各人の面接日時は、上記の日時から指定し、本人に通知します。

③会場 中央区社会福祉協議会 3階会議室

④方法 個別面接

⑤結果発表 5月31日(水)に、合否にかかわらず全員に通知を発送します。

⑥提出書類 面接時には下記の書類を提出していただきます。

- ・健康診断証明書(写し)
- ・卒業証明書(写し)
- ・確認書(本会から送付された指定の様式)

6 勤務条件

契約期間	平成30年6月25日から平成31年3月31日 次年度以降、雇用の更新あり ※ただし、雇用契約の更新については、勤務状況等を考慮して決定
勤務内容	中央区社会福祉協議会における業務全般 (相談業務、調整業務、指導業務、総務業務など)
勤務場所	社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 東京都中央区八丁堀 4-1-5
勤務日数	週4日(休務日:月～金曜日の5日間の内の1日、土・日曜日、 祝日及び年末年始[12月29日～1月3日]) ※イベント等により、土日祝日に勤務することがあります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(週31時間)
有給の休暇	年次有給休暇:初年度12日(継続勤務年数により最大20日)、 妊娠症状対応休暇、出産支援休暇、子の看護のための休暇、短期の 介護休暇、慶弔休暇及び夏季休暇等
給与	報酬:月額191,520円(地域手当を含む) 期末・勤勉手当:2.35月 (ただし、初年度は年度途中採用のため:1.25月) 通勤費:通勤相当分(限度額:月額41,250円) ※その他 超過勤務手当、休日給 等

7 その他

- (1) 提出した書類は、返却いたしません。
- (2) 試験実施に際し取得した個人情報、適切に管理、保管し、採用試験以外の目的では利用しません。
- (3) 受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は採用を取り消します。

[本採用試験等に関するお問い合わせ・申込先]

社会福祉法人 中央区社会福祉協議会 管理部庶務課
住所 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5
電話 03-3206-0506